

*** オープンセミナー ***

京経協第 01287 号
2024年5月

〔第3回労働判例研究会〕 「同一労働同一賃金に関する諸問題」



労働判例研究会は、年間を通して登録メンバーを中心に、最近の判例並びに最新法令に基づいて経営側の弁護士による解説とともに研究を行っています。その中でも特にポイントとなるテーマについて、年間登録メンバー以外の方々にもご参加いただけるよう、オープン形式で開催しております。この機会に是非ご参加いただき、学びと自己研鑽にお役立てください！

今回のテーマは「同一労働同一賃金」を取り上げます。

同一労働同一賃金の原則は、正規雇用と非正規雇用の間で不合理な待遇の差をなくすことを目的としています。導入されて以降、様々な議論が交わされており、労務担当者として、待遇差の「不合理」と判断される部分について、具体的なポイントをしっかりと理解し、整理しておくことが大切です。

多様な働き方が進み、管理がより煩雑・複雑化する昨今、設定条件の点検をこの機会に！

本セミナーでは裁判例をもとに、押さえておくべきポイントや留意点を弁護士 牛嶋 勉 氏 をお迎えし、詳細に解説 していただきます。



ケーススタディを取り入れた実践講座です。
貴社実務対応に役立ててください。
オープンセミナー形式での開催につき、
この機会に是非多数ご参加ください！

同一労働同一賃金



※本セミナーは、実務担当者はもちろんのこと各責任者の方々にもご参加いただける内容です。

【日 時】 2024年7月19日 (金) 15:00~17:30

【会 場】 ウェスティン都ホテル京都 東館4階 「鳳凰の間」
(京都市東山区三条蹴上 TEL. 075-771-7111)
※オンライン(zoom)での受講も可能です

【講 師】 弁護士 牛嶋 勉 氏 (牛嶋・和田・藤津・吉永法律事務所)

【受講料】

会員企業 お1人様につき 11,000円(消費税込み)
会員外企業 お1人様につき 17,600円(消費税込み)



京都経営者協会
ホームページ

【申込】

ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、
下記申込書にご記入の上、FAXでお送り下さい。

・請求書を送付いたしますので、お振込みをお願いします。
(その際、振込み手数料はご負担願います。)

・**お申込み後の参加取消しは参加費を申し受けますので、
代理の方の出席をお願いします。**

【問合せ先】

一般社団法人 京都経営者協会 事務局 (担当: 石垣・中西)
TEL 075-205-5417 / E-mail akiko-n@kyotokeikyo.or.jp
ホームページ <https://www.kyotokeikyo.or.jp/>



＝年間登録メンバーの方へ＝

※労働判例研究会の年間登録メンバーの方は改めてのお申し込みは不要です。(出欠連絡は必要)

※登録メンバー以外にもう一人無料にてご参加可能です。

下記申込用紙にご参加いただく方の氏名等をご記入いただき、お送りください。

受講申込書

京都経営者協会

第3回労働判例研究会オープンセミナー 2024.7.19(金)
「同一労働同一賃金に関わる諸問題」

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込日: 月 日

貴社名:			
連絡 窓口	〒		
	TEL:	FAX:	
	お名前:	部署・役職:	
	E-mail:	@	
受講者 部署・役職	受講者 お名前(フリガナ)	ご受講方法	受講料
		会場・オンライン	会員 11,000円 会員外 17,600円
E-mail: @			
		会場・オンライン	会員 11,000円 会員外 17,600円
E-mail: @			
受講料合計:			円

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

申込先

一般社団法人 京都経営者協会 宛 FAX: 075-205-5077

